

## 健康福祉常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 令和5年10月3日（火）から10月5日（木）
- 2 視察地 岐阜県可児市、岐阜県各務原市、愛知県東海市
- 3 出席委員 永井 司、斉藤 章、桜井 卓、中村 洋子  
金森すみ子

### 4 視察項目

〔可児市〕 人口10万335人（令和5年11月1日現在）

- ・高齢者孤立防止事業について

〔各務原市〕 人口14万5,039人（令和5年11月1日現在）

- ・フレイル予防事業について

〔東海市〕 人口11万3,447人（令和5年11月1日現在）

- ・ひきこもり支援センターほっとプラザについて

はじめに、**可児市**の視察概要から報告いたします。

#### 「高齢者孤立防止事業」について

可児市は、名古屋市のベッドタウンとして昭和40年から50年代に多くの大型団地が造られ、人口を増やしてきたまちです。現在は、高齢化率28.6%、20年後には高齢化率36%に増加すると予測されています。

このような中、可児市では、高齢者が社会とつながりを持つことで、孤立感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活していけるよう、令和元年度から、市内在住で80歳になった方を主に、10月から12月の期間で自宅訪問をしてきました。訪問の際には、介護予防教室の紹介など高齢者に知らせたい内容を記載した「あんきクラブ便り」や高齢者の相談ごとに対応する地域包括支援センターの連絡先などを手渡しし、直接会って、

日頃の暮らしぶりなどを聞き取っています。ケアの必要がありそうな方については、後日改めて専門職の保健師などが訪問しています。訪問に携わるのは、地域包括支援センターや民生委員だけでなく、市職員にも協力を得ていて、全職員の10分の1にあたる50人程度に2人1組で担当してもらったとのことです。市長の「市民の声を知らないと今後取り返しのつかないことになる、市民の声を直接訪問して聞いておこう」という方針が、この市職員の動員を可能にしたとのことでした。主な個別訪問担当職員は、年度初めに昇進昇格した様々な部署の部長も含む主任又は主査以上で、市の状況把握をしてもらいたい、としています。

事業の成果としては、高齢者がどのように暮らしているのか、どのようなことに喜びを感じ、どのようなことに困っているのか、など訪問し対話することで初めてわかることもあり、真のニーズを聞くことができたとのことでした。そして、適切なサービスを必要な方に繋ぎ、継続して見守りする体制を整えることができた、とのことでした。

課題については、今後は対象者が増加する見込みであるため訪問する人材の確保が困難となること、「孤立防止」を目的として開始したが「訪問すること」が目的となりつつあること、などがあります。対応として、事業開始から5年目となった今年度に見直しをして、訪問対象者を「医療や地域とのつながりのない可能性のある健康状態不明の75才以上の高齢者」と変更し、対象人数を前年度の4分の1程度の約270人としました。変更理由としては、先に述べた課題内容に加え、これまでの訪問時の聞き取りで80歳の方の95%が「頼れる人や話せる人がいる、外とのつながりがある」との回答があったことが挙げられます。さらに、健康状態不明者は、孤独感を抱えていたり、孤立していたり、地域とのつながりが希薄である可能性があるため、早い段階で一人ひとりの状況把握に努め、必要な人に必要な情報やサービスを

届けるための訪問にしたいと考えた、とのことでした。この変更に伴い個別訪問の体制を、市職員 2 人 1 組の 50 人程度とし、民生委員等を除いていません。

事業担当者の感想としては、高齢者の孤立防止には自身が地域と繋がってもらえることが重要だが、家から外に出てもらえる大変さを身に染みて感じているとのことで、今後については、単身高齢者に積極的に外に出て欲しい、と単身高齢者をターゲットにしたイベントや教室の開催を民生委員や地域包括支援センター等と連携し進めていきたい、とのことでした。

また、家から外に出てもらえるためには移動支援をセットで考えていく必要があるとのことです。可児市の移動支援については、タクシー形式とバス形式のものがありますが、団地のボランティア団体主体の、ドアツードア移送の取組が特徴的であるとのことでした。利用者はガソリン代程度の支払いで済み、運転ボランティアにはポイントが付与されて地域商品券に交換でき、お互いにメリットがあります。運輸局から厳しい意見もあるようですが、地域によっては杓子定規でない協議も必要で、工夫していけば難しいことでもできることはかなり増えてくるのではないかと、とのことでした。

次に、**各務原市**の視察概要について報告します。

### **「フレイル予防事業」について**

各務原市は、名古屋市等のベッドタウンでもあり、人口は平成 20 年まで増加の傾向で、高齢化率は現在 28.7%です。

各務原市では、高齢者ができるだけ長く自立した生活を送るためには、自身がフレイル（虚弱）であることを早い段階で気付くことが大切であるとの考えで、令和元年度に医療専門職や民間企業等で構成された「フレイルチェック検討委員会」を設置しました。「楽しく・手軽に・継続的に」をモット

一に市オリジナルのフレイルチェック指標を作成し、令和3年度より通いの場等での「フレイルチェック」を保健と介護予防の一体的実施事業のポピュレーションアプローチとして実践しています。担当するのは、市職員や地域包括支援センター専門職と養成研修を受けた140人程度のフレイル予防サポーターです。チェック内容は、運動・口腔・認知・栄養・社会的フレイルなどで、15の記述項目と8の測定項目がありますが、厳密にやることよりも、楽しく参加して自身の身体を知って半年に一度の継続をしてもらうことを目的としています。フレイルチェックの際には、健康相談や保健指導も受けることができ、介護予防教室の案内や医療機関の受診勧奨等も行えます。令和4年度には、高齢者の通いの場などで延べ51回、852人のフレイルチェックを実施しましたが、男性の参加が少ない傾向が見られました。

今後については、フレイルチェックを通じて、通いの場の継続及び発展やフレイル予防サポーターの活躍が予測され、住民相互の支援体制の構築が期待できるとのことです。しかし、フレイルについて、事業2年目でも「フレイルチェックに参加するまで知らなかった」という方が5割近くいる状況であるため、普及啓発に更に努めていくとのことでした。チェックシートについても、取り組みやすく適切なものになるよう運用しながら改善に努めているとのことです。

また、当市では、フレイル予防を目的に、前年度から「フレイル予防ウォーキング事業」も介護保険特別会計の地域支援事業として始めています。65歳以上を対象に、10月から11月の2か月で目標歩数を達成した方全員にもれなく景品をプレゼントする、というものです。男性や65歳から74歳の方の参加が多く、大変好評です。参加するためにはスマートフォンアプリの使用が必要ですが、事前にアプリの使い方を兼ねた高校生によるマンツーマンのスマートフォン教室を開くなどしており、スマートフォン利用の定着につ

ながら効果も期待できます。景品にはふるさと納税返礼品を採用していて、目標歩数達成者は各務原市の返礼品のお試し利用ができ、市内事業者へも還元されます。令和4年度は定員500人に対し約600人の応募があり目標歩数達成率は88%でした。

成果としては、この事業をきっかけに健康面の改善、運動習慣がついたとの参加者の声もあり、健康無関心層にアプローチができ自らの健康管理につながるということでした。インセンティブを付与することで医療及び介護費の抑制に繋げるといふ、将来へ向けての施策を行っているということです。

次に、**東海市**の視察概要について報告します。

#### **「ひきこもり支援センターほっとプラザ」について**

東海市のひきこもり支援は、平成18年に社会福祉協議会の補助事業としてスタートしています。その後、学識経験者や関係機関及び部署でひきこもり支援検討委員会を設置し、協議や先進地視察を重ね、平成20年に東海市ひきこもり政策基本指針を策定しました。その指針を基に、相談支援と居場所支援を常設化した「ほっとプラザ」を平成21年に開設しています。昨今では、ひきこもりや8050問題が国からも課題として挙げられるようになり、市も主体性と責任を持って取り組む必要があると、令和3年度より社会福祉協議会とNPO法人の共同事業体への委託事業に切り替えています。

支援内容としては、居場所支援では、自宅以外で安心して過ごせる場所で他者との交流を通して穏やかに社会参加できるよう様々なプログラムを用意しています。学習生活支援では、勉強したいけど外出ができない、人が大勢いる場所に行くことに抵抗がある等、メンタル面や生活面に支援が必要な生徒を対象に、大学生アルバイトを活用した支援や食事の提供もしています。就労準備支援では、社会との関係が希薄で働きたいけど今すぐに働くことは

難しいという方に、就職活動のスタートラインに立つことを目的として、その方に合った支援を段階的に実施しています。また、家族会では、支える家族同士の意見交換や交流の場を作っています。

周知広報活動としては、市広報紙、ホームページ、X（旧 Twitter）、講演会開催で理解や啓発に努め、中学3年生には卒業前にチラシを配布してお知らせしています。自立支援センターなどの関係機関や民生委員及び児童委員との連携にも努めています。

利用状況については、令和4年度は、実人数90人程度、延べ人数2,400人程度で、利用者の来所頻度は、前年度と比べ2倍近くに伸びています。施設利用には年齢制限はありませんが、保護者の気付きから関わりが始まるケースが多く、利用者の半数が25歳以下、またその半数が18歳未満とのことです。LINE相談も今年度から開始していて、毎年度中学校の不登校担当の教職員を訪問するなどして学校との連携も図っています。ほっとプラザを通して生活が改善されてきた方もいるとのことで、事業所に通えるようになったり、高校の課題をこなすことができ、その後卒業し先の進学を考えるまでになる、などしています。ほっとプラザは重層的支援の中心になる施設となっています。

今後については、市の調査では1,000人程度のひきこもりの方がいると考えていて、孤独・孤立などの不安を抱えている様々な年代の方を対象に、利用者個々のニーズを感じ、いつでも開かれた場所として事業を展開していきたいとのことでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本市において参考となる事項については、御検討いただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要

な方は御覧いただきたいと思います。

令和5年11月24日

健康福祉常任委員会

委員長 金森 すみ子

北本市議会議長 滝瀬 光一 様